

都立大学 正員 山本 稔

都交通局 正員 遠藤浩三

都交通局 正員 ○福井正憲

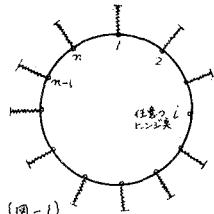
ソ連邦で行われている多ヒンジ系セグメントリミングの設計計算法を検討するに、入手可能な文献では安定性にかんする検討が不十分のようにおこるし、変位条件を満たすしめた後釣合条件を検討するより、逆に有りうる釣合条件を出して後変位の拘束条件を検討する方が取扱いが簡明であるばかりか、これによつて二種種構造の安定性の吟味も容易なように対応したので、二つに独自の立場から設計計算法を試みることにした。

セグメントのヒンジ結合により組立てられたセグメントリミングは、多ヒンジ系不安定構造物と考えることができる。然しこの構造物は、地中に埋込まれると、地山が作用する主動土圧的外力と受動土圧の地盤反力を受けながら変形し、不安定から安定へと移行していく、そして一定の結合関係、すなわち構造物としての変位拘束条件を満足すると可換性地山の中で崩壊を起さない安全な建造物として機能を発揮することができる。多ヒンジ系セグメントリミングが不安定から安定へと移行する過程においてセグメントを剛体として考えれば、ヒンジ点のみに地盤反力を受けた系で置きかえることができ、これを図-1のこととくスプリング表示せば、次々と地盤反力(スプリング)が外力の作用とともにヒンジに現われ、終りに一つのヒンジ点だけにスプリングが現われぬ状態が出現するが、この状態は静止であつて、不安定構造物は、この状態に至るまで運動により自由に変形するが、このに至つて運動は停止し安定に至る。そこで覆工を二つの静止構造物の状態で解き、その変位計算を行つて、変位拘束条件を満たすことを確かめうちならば、多ヒンジ系セグメントリミングは、初めて不安定構造物として運動するが、変形が終つた後やくとも二つの静止構造に到(図-1)達しうることが証明できたことになる。そこでこの計算結果をもとめ、利用してセグメントリミングの計算を行なおうといふのがこの設計法の原理である。

前記の原理にしたがつて、静止構造物の計算をするに当り、設けられた仮定は次の通りである。

1) セグメントリミングを構成するセグメントは、変位計算玉行なうに際しては剛体として取扱う。これによつてセグメントリミングの変形は、ヒンジ点をそれらによつて定まるが、單に安定計算のみを行なう場合には、ヒンジ点にスプリングを考慮するかぎり十分である。先に考慮したスプリングはこれを意味している。しかし、計算結果玉行なうにセグメントとの設計に役立たしめようとすれば、二つ計算法には余りにも実状に合致しないから、最初から二つ変位を考慮するとすれば、セグメントの全外周にわたつてスプリングが存在すると考へねばよい。

2) リンクの変位は微小であるとする。この仮定により釣合は、リンクの変形前を考へてよいし、また変位は、釣合から生ずる反力によつて計算することができたが、計算が容易であるとしたが、崩壊が生ずる附近においては、大きな変位が対象とされなければ現象の正しい考察はできないが、この



設計計算では安全性の確認が主目的であるので、この段落で満足することにする。3) スプリングは Winkler の仮定に従い、線形スプリングであるとし、スプリングの作用する方向は中心方向を向くとする。地山反力をスプリングで置きかえると、何れ線形スプリングで置きかえが必要ではなく、非線形スプリングでも計算は同じであるが、この場合においても実状を完全に説明できず、單に筋筋コンクリートの設計法と同じく安全性をチェックするに利用されることは少ないから、こゝでも最も簡単な線形スプリングを仮定するに止めることにする。4) 覆工に作用する接線方向反力のうち素地中で鉛合さものはこれを0とし、素地中で鉛合せたものは、摩擦力としてこれを逆置さうとする。この仮定の前段は、外力が覆工の断面の中心を通る軸に沿って対称である場合、鉛合式の中に回転運動の鉛合を考える必要があり、接線方向反力は素地中で鉛合さもりが存在するにすぎないし、これを無視することは計算上安全側の仮定に過ぎない。後段の仮定は、外力に対称性が存在しない場合には、外力の合力が中心を通らないため、反力による合力との間に偶力が生じ、これに鉛合の接線方向反力が必要になる。そこで、これをスプリング反力に対する摩擦力として考えてやるわけである。5) ヒン金結合されたセグメントリソルブは、如何なる変形を負けてヒンジが脱落するかよくリソルブ運動をもつとす。こゝ仮定は、こゝ種計算法を成立させたりには是非満足されなければならない。したがつて、セグメントリソルブは、同等の形で接続されていなければならぬので、これを満足構造の研究が望される。6) セグメントリソルブに作用する主働土圧の外力は、セグメントリソルブの変形に因縁なく定まる。こゝに主働土圧的外力とは、セグメントリソルブに変形を生ぜしめる源となる外力で、地山のゆき方にによって発生する土圧である。これには種々の計算式がありからそれを利用すればよい。

受働工筋的に生ずる反力は、当然リングの変形によってなって生ずるものであるが、静態構造物を対象としていふから、単に主動工筋的外力に釣合う力として計算される。

以上の仮定に基ずき、反力の大半が求められたとき、ヒンジ裏にかかる荷重が引張りであるならば、そのスプリングは地山の性質より所期の機能を発揮できないから、二つより構造は存在しないものとして考慮から除外する。二つよりの吟味を考慮する全くの静態構造物について行い、更に安全拘束条件が満たれるかどうかを検討する。二つの吟味により地盤上に崩壊が生じないことを確かめれば、その構造は安全であるといえる。壁柱の検討においては、地山は壁柱の変形前の位置にあり、スプリングが反力を計算される変位は、地山の中に生ずるとしてリンクの開合の条件から計算される。しかし、実際には、リンクの変形とともに地山が移動するため、二つに考えねばならない加速度の変位は、実際に生ずる変位より大きくなるから、安全側の検討を行ふことになり、崩壊の吟味としては十分である。ただし、以上の計算より解はばらすしも唯一一つとは限らない。

以上述べた級差計算方法にしたがつて行つた計算例を図-2 に示す。スパンガウトの Dr-Iang-Rossia が図-3 に示すような弾性体中に埋め込まれた柱のリングの実験を行つてはいるが、同じ荷重条件の下で行つた我々の計算結果は図-3 の右半分の通りで、これとよく一致している。但し、集中荷重のかたる頂部セグメントを除いては、周間に rubber plates が敷いてある。

3. 図の半径 = 74.35 cm, リング半径 = 20 cm, $P = 1,163 \text{ kg}$. (図-2)

